



令和8年度
農林水産省
東海農政局
消費・安全部の紹介



VISION STATEMENT ビジョンステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受け止め
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

もくじ

- P3 地方農政局について
- P4 消費・安全部の理念と目標
- P5 消費・安全部の業務
- P6 消費生活課
- P8 米穀流通・食品表示監視課
- P10 農産安全管理課
- P12 畜水産安全管理課
- P14 職員のQ&A
- P16 求める人材
- P17 ある一日のスケジュール

地方農政局について

地方農政局は、

生産や消費の現場により近い国の機関として、各地域の実情に合った施策を的確に実施する

農林水産省の地方支分部局です。

農林水産省 本省(東京・霞が関)

- 主に施策の企画・立案を行う。

農林水産省 地方農政局

- 管轄するエリアにおいて、主に本省が企画・立案した施策を執行・実施する役割を担う。
- 都府県、市町村などとの調整や情報交換、啓発活動などを行う。

組織図



※関係機関一部省略

消費・安全部の理念と目標

【基本理念】

消費・安全部 は、

消費者の視点を大切にして、国民の健康を守ることが何より重要であるという考え方の下で、「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施することを理念とし、**5つの目標** を掲げています。

【目標】

1. 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた **食品の安全性の向上**
2. **食品表示の適正化** による消費者への的確な情報の伝達・提供
3. 家畜や農作物の **病気や害虫のまん延防止** による食料の安定供給
4. 消費者をはじめとした関係者との **情報・意見の交換と施策への反映**
5. 望ましい食生活の実現に向けた **食育の推進**

消費・安全部の業務



各課紹介

消費生活課

【食育の推進】

食育推進基本計画の目標達成や重点課題の解決に向け、局独自の取組の他、東海の地方自治体、栄養・学校関係者及び食品関連事業者等と連携した食育を推進

◆東海農政局独自の取組①

学校給食セミナーの開催

「学校給食への地場産物・有機農産物等の活用」をテーマとした学校給食セミナーを開催。(令和7年度)



ほ場見学の様子



意見交換の様子

◆東海農政局独自の取組②

「東海食育さんぽ」の配信

東海地域で食育活動を実践されている企業団体・個人の方から食育推進につながる情報を対談にて伺いYouTube動画で配信。



東海食育さんぽの動画



【スピンオフ動画】
食野いくら それ教えて!



今年度は、食品安全担当が食中毒予防の啓蒙動画を作成中です。

各課紹介

消費生活課

【意見交換や情報提供】

- ・ 食の安全に関する正しい知識の普及と消費者の信頼確保のため、出張講座を実施。
- ・ 小学生を対象とした農業や食育、職業等の体験イベントを実施。
- ・ 農林水産省の施策等について展示した「消費者の部屋」を農政局内外に設置。



令和7年度夏まつり



令和7年度秋まつり



出張講座



消費者の部屋



移動消費者の部屋



他団体主催イベント参加

【消費者からの相談対応】

消費者相談窓口を設置し、消費者からの問合せ等に対応。

◆東海農政局独自の取組③

消費者行政ミーティングの開催

東海管内の消費者や企業等の関係団体との意見交換会を開催。



【フードドライブの実施】

食品ロスの削減と食品の寄付への理解を広めるため、イベントや庁舎内の「消費者の部屋」でフードドライブを実施。



【立入検査の実施】

- 疑義情報（産地偽装・不適切な食品表示等）に基づく立入検査の実施
- 食品を扱う対象事業者に対し、食品の表示や取引記録等の保管が適正に行われているか、法律に基づき、抜き打ち検査を実施
- 食品の産地・品種等をDNA鑑定等の科学的分析により検証



◆対象事業者

生産者、卸売・製造業者、小売業者、外食業者 等

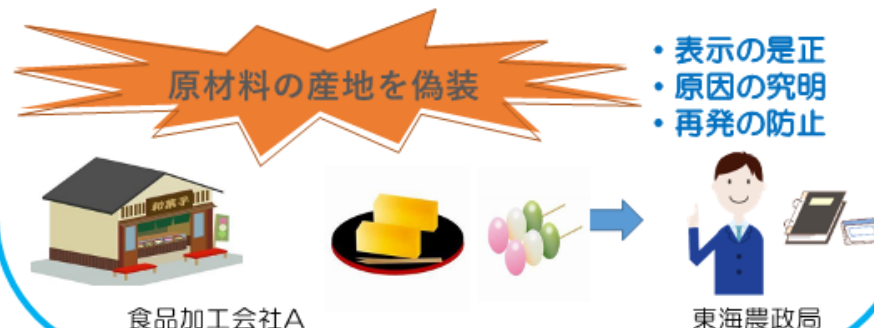
◆対象法律

食品表示法、JAS法、食糧法、農産物検査法、米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法、水産流通適正化法

◆立入検査で産地偽装が発覚した事例

令和4年には、食品表示法に基づき、東海農政局が行った立入検査により、食品加工販売会社が販売する菓子類の原材料の産地を偽って販売したことが確認され、表示の是正と併せて、原因の究明・分析の徹底、再発防止対策の実施等について指示を行いました。

生鮮食品の原産地、加工食品の原料原産地等農政局では食品表示の監視を行なっています。



各課紹介

米穀流通・食品表示監視課

【疑義情報や相談の受付業務】

- 食品の表示に関する疑義情報の受付
- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の相談対応

名 称	いちごジャム
原材料名	いちご（国産）、砂糖／グル化剤（ペクチン）、酸味料（クエン酸）
内 容 量	300g
賞味期限	2022.1.15
保存方法	高温、直射日光を避け保存してください。
製 造 者	農林水産株式会社 東京都千代田区豊島0-0



食品表示例

【制度の普及・啓発】

- 米トレーサビリティ法、牛トレーサビリティ法等の普及・啓発
- 水産流通適正化法（令和4年12月施行）の普及・啓発



◆食の安心を守るために！



食品を取り扱う事業者が、食品の表示を適正に行っているか、また、米・牛肉等の産地表示や流通・保管記録等が、正しく行われているか、法律に基づいた立入検査を行い、監視・指導・普及啓発を行うことで、消費者の食の安心を守ります。

把握した疑義情報については、当課の職員が事業者へ出向き、立入検査や科学的分析結果等により、原因を究明します！



立入検査の様子



適正に表示
されている？

農産安全管理課

【農薬の適正使用に関する業務】

- 農薬の使用状況及び農産物の農薬残留状況の調査及び農薬使用に関する指導
- 農薬として使用することができない除草剤の販売点検
- くん蒸^(*)による農薬使用者及びゴルフ場における農薬使用者からの農薬使用計画書の受理

(*)
密閉された施設内で農薬を
ガス化させ、殺虫・殺菌を
行うもの。



【植物防疫に関する業務】

植物に有害な動植物の海外からの
侵入警戒、国内の蔓延防止対策のため
の業務



【生産安全関係業務】

- 農産物における有害化学物質・有害微生物の含有実態調査及び低減対策の普及啓発
- 農産物の安全性確保に向けた情報発信及び情報収集

農産安全管理課

【肥料の品質確保に関する業務】

- 肥料の登録更新、届出の受付業務
- 肥料製造事業場への立入検査及び指導等



指 定 配 合 肥 料 生 産 業 者 保 証 票
肥料の名称
保証成分量（％）
原料の種類
材料の種類、名称及び使用量
正味重量
生産した年月
生産業者の氏名又は名称及び住所
生産した事業場の名称及び所在地

肥料保証票イメージ

◆肥料の生産、輸入、販売をするには？

肥料法により、肥料の種類ごとに、含有すべき主成分量、含有を許される有害成分量等が定められており、この規格を満たした上で登録又は届出をしないと、生産・輸入・販売ができません。

販売にあたっては、成分含量や原材料等の情報を保証票に記載し、製品に添付することが定められています。

◆肥料の品質を確保するために！

届出受付のほか、肥料業者へ抜き打ちの立入検査を実施し、保証票の表示が正しく記載されているか、生産・出荷等の記録が整理、保管されているか等の確認をしています。

畜水産安全管理課

【特定家畜伝染病対策】

鳥インフルエンザ・豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合、本省及び発生県と連携して早期の防疫措置や周辺地域へのまん延防止対策

◆鳥インフルエンザとは？

インフルエンザウイルスによる鳥の感染症です。ニワトリ等が感染すると、元気消失、肉冠の壊死（写真）等の症状が表れ高い確率で死亡する伝染病です。



◆万が一、発生したら？

本省及び発生県と連携して、防疫措置（殺処分・焼埋却・消毒）の支援を実施します。また、混乱を未然に防ぐため、適切な情報提供も同時に行います。これらの対応は24時間体制で取り組んでいます。

【牛トレーサビリティ制度（生産段階）の監視・指導】

牛の個体識別情報（耳標の装着・出生・異動・死亡の届出等）に関する管理及び指導



【飼料等の安全と品質の確保】



飼料及び飼料添加物の製造業者、輸入業者等の届出の受付、立入検査等を実施

畜水産安全管理課

【ペットフードの安全確保】

犬及び猫用のペットフードの製造・輸入業者届出の受付、立入検査等を実施

◆愛がん動物用飼料業者届とは？

ペットフードの製造又は輸入の事業開始前に、国へ提出しなければならない届出書です。

◆愛がん動物を守るために！

ペットフードの名称・賞味期限・原材料名・原産国名・事業者及び住所を日本語で表示する義務、帳簿を備付ける義務、成分規格や製造方法の基準が定められています。

それらが守られているかを確認するために定期的に事業者への立入検査を実施しています。



【動物用医薬品等の安全確保】

動物用医薬品・医療機器等の製造販売業許可申請等の受付及び許可証等の発行業務



【自由販売証明書の発行】

国内で製造される飼料、ペットフード及び飼料添加物の輸出に当たり、輸出相手国へ自由販売証明書(*)の提出が必要な場合、申請者（輸出者）に対して証明書を発行する業務

(*) 国内で自由に製造・流通していることの証明

01 仕事に慣れるまでどのくらい？

おおよそ半年ほどだと思います。
各種システムに慣れるのにも少し時間が必要ですが、職場の皆さんが丁寧に教えてくださるので心配する必要はありません。

02 定時退勤できる？

ほぼ毎日定時退勤できます。
残業は月に3～4時間ほどです。
所属している課や時期によっては忙しいこともあります。

03 外勤や出張の機会はありますか。

月に3回ほどあります。
食育のイベント、食品表示や肥料の立入検査など、消費・安全部は消費者との距離が近いので現場に行く機会は多いと感じています。

04 職場の雰囲気は？

東

上司はこちらのことを気にかけてくださる方が多く、同期の職員とも話しやすい雰囲気なのでメリハリをもって仕事に取り組めます！

近

穏やかな方が多く、分からないことがあればすぐに聞きやすい職場です。

中

黙々と仕事している人は少なく、困っていると皆さんが声をかけてくださいます！

令和6年度の3農政局に採用となった職員にアンケートを実施しました。

職員のQ&A

東

東海農政局

近

近畿農政局

中

中国四国農政局

05 就職前後で感じたギャップ

東

入省前は、システムチックなイメージを持っていましたが、意外と上司のキャラクターの影響を受ける組織であることに驚きました。

近

全国の農林水産省職員と課や局を超えて交流する機会があります。このパンフレットが一例です。

中

年齢層は高めですが、とてもアットホームな雰囲気です。

06 管轄地域の魅力（食べ物）

東

名古屋めしとして有名なひつまぶしやみそカツ、手羽先に天むすなど、どれも美味しいものばかりです。

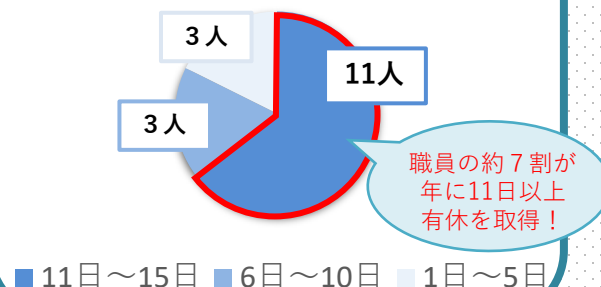
近

ブランド牛や京野菜、南高梅、みかんなどが有名です。

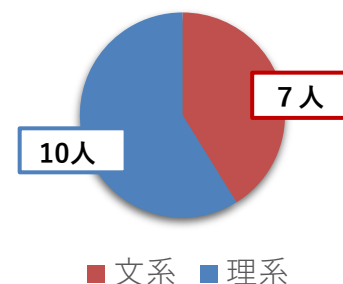
中

かんきつ類やキウイ、ぶどう、すいか、梨、桃など果物が豊富です。

07 有休をどの程度取得しましたか。



08 大学での専攻は？



09 消費・安全部の魅力

食の安全に関する正しい知識の普及、食品表示の信頼確保、農薬の適正使用や肥料の品質確保、家畜及び養殖の衛生対策など、幅広く国民の食生活を守るという使命感を持って仕事に望めるところが魅力です。

10 印象に残っている仕事

食品表示の不適正が発覚した際、事業者からの聞き取り等で原因や状況を確認し、指導を行う中で、従業員が自主的に話し合うようになるなど確認体制が徹底され最終的に店としていい方向に向かうようになったと事業者から感謝されたことです。

11 消費・安全部の志望理由

前職では、施設の食品安全対策や水産加工会社の輸出のお手伝いをしていましたが、国民全体にかかわる大きな仕事をしたいと、志望しました。
(社会人採用)

12 おすすめの受験対策法 〈新卒採用〉

行政

10月頃から対策を始め、練習問題を繰り返し解くようにしていました。定期的に模試を受け、習熟度を確かめることも大切だと思います。

技術

過去問と解説がセットになったテキストを解いていました。配点をきちんと考えて勉強時間の配分を決めると良いと思います。大学3年生の5月から勉強を始めました。

13 おすすめの受験対策法 〈社会人採用〉

行政

面接では、転職理由、これまでのキャリア、志望動機、自身の強み・弱みや過去の失敗とその対策等質問を想定し、自分のスキルがどのように役立つかを簡単に説明できるよう準備しました。

技術

一度社会に出てもまれていることは、最大の強みです。私の場合、前職で食品安全にかかわっていたので、これを強みとしてアピールすることを心がけました。

14 パンフレットの読者へ一言！

まずは業務説明会に参加をしてみてください。そして、説明を聞いて「働いてみたい」と少しでも思われたら、ぜひ採用試験を受けてみてください。

このパンフレットを見てくださった皆さんと、消費・安全部で共に働ける日を楽しみにしています！

求める人材

選考採用者は、様々な社会人経験や専門知識を活かし、新しい視点と柔軟な創造力、先輩と若手を繋ぐ役割などが期待されています。

<消費・安全業務に向いている経歴>

- ・大学等で栄養学、自然科学系分野、獣医学、畜産を学ばれた方
- ・食品業界で品質管理や製造・加工・販売等の業務経験のある方
- ・農業、畜産、科学関係の業務経験のある方
- ・調査、取締り業務の経験のある方



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

9:00	● 出勤
11:00	● 学校給食セミナーの打合せ ● 有機給食を推進している市の担当者との面会 ● セミナーでの講演依頼、趣旨の説明等
12:00	● 昼食（出先にて）
13:00	● セミナーのプレスリリース準備 ● プレスリリースに掲載するチラシの作成（掲載内容調整・打合わせ含む）
16:00	● 班メンバーでの打合せ ● 食育情報発信のWebサイト原稿確認、班内で意見交換をし作りこむ
17:45	● 退勤

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
（一般職・係長級（事務系）） 村高 陽平

担当している業務は？

現在、消費生活課にて食育セミナー（学校給食セミナー）を担当しています。次回の企画から当日の運営、前回の模様を発信するべくYouTube動画作成やWebサイト更新を行います。その他、交付金手続き、食育関係の展示及びイベント対応、大学での食育授業等、様々な経験をさせていただいています。

職場環境は？

異動が多いためか皆さんとても柔軟な対応力を持っていて、かつ教え合う雰囲気があり親切な人ばかりです。チームで業務を行うのでわからないことも質問し易く、困ることはありません。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ワークライフバランスが取れており、自分を含め皆さん多趣味です。人柄も穏やかな人ばかりで、とても働きやすくお勤めです。自動車業界から転職した自分のように、農政に全く関わりのない業界からの転職者も多く活躍していますので、ご安心ください。



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

9:00	出勤 メール確認・打合せ ●メールの確認 ●関係部署への連絡 ●班メンバーでの打合せ等
10:00	書類整理 ●立入検査に係る書類の整理
12:00	昼食（出先にて）
13:00	報告資料の作成・システムの確認 ●各種報告資料の作成 ●システムへの入力内容の確認と修正
17:00	打合せ ●班メンバーでの打ち合わせ ●翌日の予定確認
17:45	退勤

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
（一般職・係長級（事務系）） 古橋 巧

担当している業務は？

現在、米穀流通・食品表示監視課にて、食品事業者に対する立入検査の年間計画や修正、実施した立入検査の件数や内容の確認など、立入検査に伴う事務を担当しています。また、自身も立入検査に同行することがあるため、食品表示法をはじめとした関係法令について日々研鑽し、適正な立入検査が行えるよう努めています。

職場環境は？

穏やかな人が多く何でも質問しやすい環境です。また、選考採用で採用された職員について、「みんなで育てよう」という空気が流れており、みなさんとても親切にしてくれます。

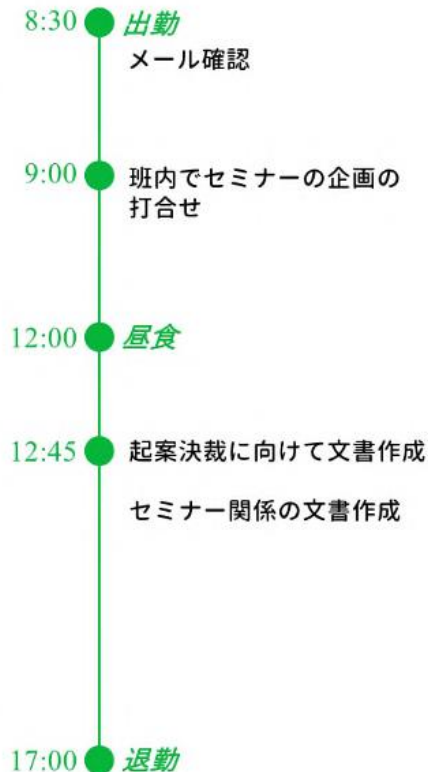
転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

これまで「食」に関する仕事をしてこなかった方でも全く問題ありません。私も違う業種からの転職でしたが、マニュアルがしっかりと整備されていますし、心配をする必要はありません。年次休暇等も取得しやすくとてもお勧めですよ！



SCHEDULE

ある一日のスケジュール



SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(事務系)) 井上 美希

担当している業務は？

現在、畜水産安全管理課にて、家畜伝染病の発生予防・まん延防止を目的とした農場施設等の整備を支援する交付金業務のほか、公務員獣医師の確保に向けて東海3県及び大学と連携し、公務員獣医師の魅力を発信するセミナーの企画に携わっています。

職場環境は？

現在1歳児の子育て中なので、子どもが急に熱を出して早退や休まざるを得ない日もありますが。しかし、職場の方々には子育て経験者も多く、温かいご理解とサポートを頂いているおかげで両立をしながら働くことができます。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

専門的な知識がなくても、丁寧に教えて頂けたり、研修制度も充実しているため、前職のスキルを問わず成長できる環境だと思います。また、子育て中の方も有給休暇の取得やテレワークなども活用しやすい雰囲気があり、柔軟に働くことができます。農林水産業の幅広いフィールドで活躍したいという熱い思いのある方は是非チャレンジしてみてください！！



SCHEDULE

ある一日のスケジュール

8:30	● 出勤	メール確認・書類受理 ● 肥料登録更新申請書、 その他届出書の確認、 接受
11:00	● 会議出席	
12:00	● 昼食	
13:00	● 電話対応	● 肥料業者からの質問に 対して案文を作成し、 班内で確認をした上で 回答
16:00	● 班内打合せ	
17:45	● 退勤	

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
(一般職・係長級(技術系)) 岩田 晋

担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、重要な農業資材である肥料のうち、普通肥料の有効期間更新申請や各種届出の受付業務を行っています。肥料関連の法律がここ数年で大幅に変わっているので、書類のチェックには気を遣います。事務処理がほとんどですが、肥料業者や各県の方から電話やメールで質問があった際には、適切に対応しています。



職場環境は？

静かに業務に専念できる環境です。課内のほとんどの方が残業せず、定時で出勤、退勤します。休暇を取りやすく、テレワークやフレックスタイムも活用できるので、ワークライフバランスも維持しやすいと思います。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

ご自身の経験と照らし合わせて「縁が無いから…」と諦めることなく、農林水産省の業務に興味があれば、ぜひ採用試験に応募していただければと思います。このページを見てくださった皆さんと、業務が出来る日を楽しみにしています！

SCHEDULE

ある一日のスケジュール

- 9:00 ● **出勤**
 メールや肥料情報システムの確認
 ●各種届出や肥料情報システム内に届く電子届出の内容を確認
- 9:15 ● **立入検査へ出発**
 ●勉強を兼ねて肥料業者への立入検査に同行
 立入検査開始
- 12:30 ● **立入検査終了**
 ●次回、講評日を肥料業者の方と決め、帰路に就く
- 13:30 ● **昼食（出先にて）**
 ●帰路途中で少し遅めの昼食
- 14:30 ● **帰庁**
 ●立入検査のまとめ
 ●本業の各種届出の確認、受理
 ●明日の予定確認等
- 16:15 ● **退勤**

SECTION

担当業務、そこでの職場環境
 （一般職・係長級（技術系）） 平 千晴

担当している業務は？

現在、農産安全管理課にて、肥料の各種届出の確認・受理をしています。届出は、10種類以上あり、各届出に伴う必要添付書類もあります。1つ1つの届出内容を確認し、適宜肥料業者と連絡を取りながら、受理をしています。また、東海3県や肥料業者からくる質問にも対応しています。最近では、指定混合肥料に関する肥料業者への立入検査も勉強を兼ねて同行しています。

職場環境は？

肥料班のみなさんは、温厚な方ばかりで、質問やコミュニケーションを取りやすく、全員で協力しながら業務を進めています。立入検査時の車内では、農政局の他部署や県拠点での業務経験談も教えていただいています。

転職をお考えの方にメッセージをお願いします！

前職とは全く関係のない業務をすることもあると思いますが、質問しやすい環境で、困ることはありません。また、私は2人の子供の育児もあるため、課長や肥料班メンバーの理解を得て、育児時間や昼休憩短縮、テレワーク等を活用しています。様々な働き方ができるため、おすすめです！

